

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 27 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 11 日から 令和 8 年 11 月 18 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 9 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,370,000 6,696,000	一括	1,674,000	95,427	24,172
1	4,210,000				
2	4,160,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市小倉南区徳力六丁目
地 番 8 番 1 0 6
地 目 宅地
地 積 87.59 平方メートル
- 2 所 在 北九州市小倉南区徳力六丁目 8 番地 1 0 6
家屋 番号 8 番 1 0 6
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建
床 面 積 1 階 45.93 平方メートル
2 階 56.29 平方メートル
3 階 53.27 平方メートル
(現況)
種 類 事務所・居宅



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 25 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

(1 階事務所部分)

株式会社 Z i n g ' s が占有している。同社の代表者は本件所有者である。

(2, 3 階居宅部分)

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市小倉南区徳力六丁目
地 番 8 番 106
地 目 宅地
地 積 87.59 平方メートル
- 2 所 在 北九州市小倉南区徳力六丁目 8 番地 106
家屋 番号 8 番 106
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建
床 面 積 1 階 45.93 平方メートル
2 階 56.29 平方メートル
3 階 53.27 平方メートル
(現況)
種 類 事務所・居宅



令和8年(ヌ)第23号
令和8年6月30日受理
令和8年8月5日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 馬場 敏 幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 所 在 | 北九州市小倉南区徳力六丁目 |
| | 地 番 | 8 番 1 0 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.59 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 北九州市小倉南区徳力六丁目 8 番地 1 0 6 |
| | 家屋 番号 | 8 番 1 0 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 45.93 平方メートル
2 階 56.29 平方メートル
3 階 53.27 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	北九州市小倉南区徳力六丁目8番11号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」は執行官の意見のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：事務所・居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件建物を住居・事務所（いずれも空き家）として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 本件建物1階部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ 株式会社Zing's	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☒ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人(☐ (占有者) ☐ 所有者 ☐)の陳述／ ☐ 提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 不明	
占有開始時期		不明	
最初の 契約等	契約日	不明	
	期間	不明	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新 ☒ 不明	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等 当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		☒ 不明 ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ 不明 ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 北九州市上下水道 局営業課長	本件建物の直近の水道供給契約内容は次のとおりです。 契約者氏名 ㈱Zings(ジンクス) 契約日 令和2年10月3日 契約解除日 令和5年10月3日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

(接道等)

- 本件土地は、公図のとおり、公衆用道路（地番100-2, 100-11）に接道している。

(形状等)

- 本件土地と隣地との境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀が存在する。

(占有等)

- 本件建物の占有関係は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと認めた。
本件建物の占有状況等について所有者及び株式会社Zing'sに郵便照会をしたが回答を得られていない。
なお、本件建物の1階を除くその余の階には所有者以外の第三者の占有を窺わせるものはなかった。
ただし、本件建物の1階の占有状況等については次のとおり

- 1 本件建物1階は空き家である。
- 2 本件建物の1階事務所内には所有者が代表者を務める株式会社Zing'sの郵便物や同社が所有していたと思われる動産・事務書類等が多数存在していた。

上記の事情から、本件建物の1階部分は上記法人が占有しているものと認めた。

なお、上記法人の占有権原・契約の期間等は不明である。

(その他)

- 本件建物は昭和59年の古い建物である。本件建物の外壁・内装等にはかなりの老朽化が認められる。
- 本件建物1階には大型の冷蔵庫が存在した。
- 本件建物には床の汚損・壁クロスの剥がれ等の損傷が認められた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

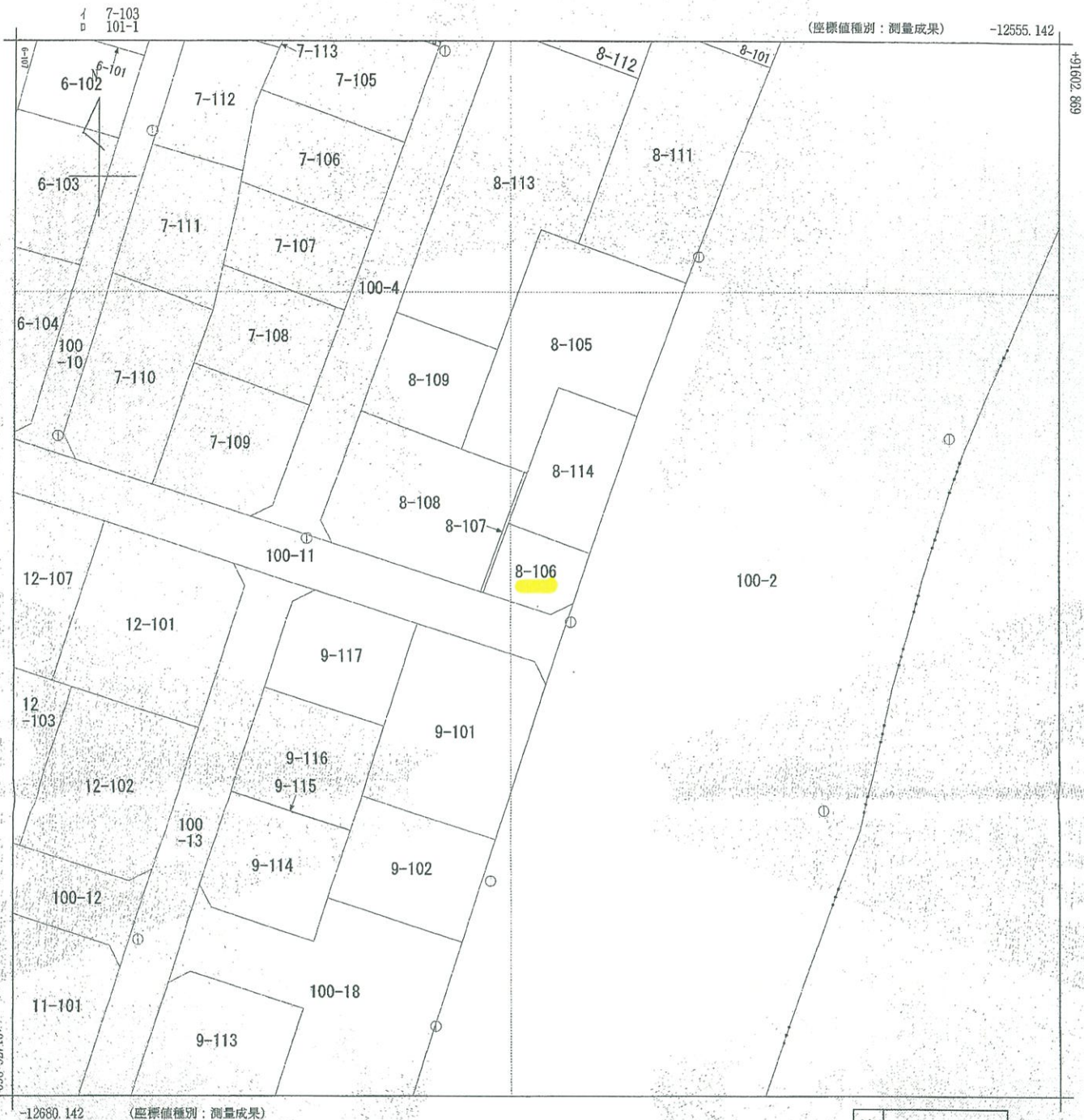
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8年 6月30日 (火) 17:00 - 17:10	執行官室	ライフライン調査 (水道)
R 8年 6月30日 (火) 17:10 - 17:20	執行官室	建物図面請求
R 8年 7月1日 (水) 8:10 - 8:20	執行官室	占有状況等について所有者に文書照会
R 8年 7月1日 (水) 13:10 - 13:30	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 8年 7月1日 (水) 14:00 - 14:40	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 8年 7月21日 (火) 12:25 - 13:20	物件所在地	立入調査, 写真撮影
R 8年 7月22日 (水) 9:00 - 9:20	福岡法務局 北九州支局	株式会社 Zing's の商業登記簿謄本取得のため
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和8年7月21日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人Aに立会わせて, 解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「☒」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8年 7月22日 (水) 9:40 - 9:50	執行官室	占有状況等の調査 (株式会社Zing's宛て郵便照会)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
徳力6丁目

請求部	所在	北九州市小倉南区徳力六丁目				地番	8番106			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年7月1日
福岡法務局北九州支局
登記官

請求番号: 21-8
(1/1)

A 4 判に縮小

(8枚目)

公用

登記年月日：昭和59年6月13日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月1日 福岡法務局北九州支局 登記官

各階平面図

377592

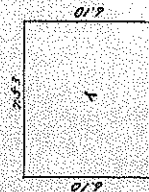
登記番号 8-106 39-8

建物図面

建物の所在 北九州市小倉南区大字小倉三丁目五番五号（旧小倉市小倉三丁目五番五号）
(旧小倉市小倉三丁目五番五号)

徳 加六丁目 8-106

1階

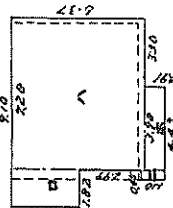


床面積表

1 25.3 × 6.10 = 155.9330

床面積 155.9330㎡

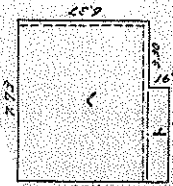
2階



口 3.19 × 1.92 = 5.8458
ハ 2.28 × 6.37 = 14.5196
ニ 1.10 × 0.95 = 0.9950
ホ 3.98 × 0.91 = 3.6218
合計 56.2962

床面積 56.2962㎡

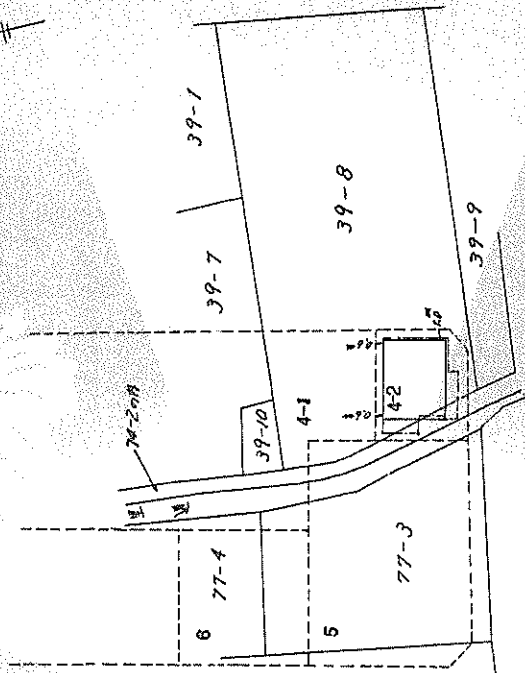
3階



ハ 2.73 × 6.37 = 17.3401
ト 6.43 × 0.91 = 5.8513
合計 53.2714

床面積 53.2714㎡

(40)



は、産地帯を示す
は、後接地を示す

建物の□(点線)は1階の形状を示す

建物の□(実線)は2階の形状を示す

作製者

年月日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

総15(冊)

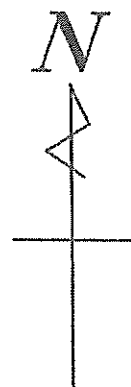
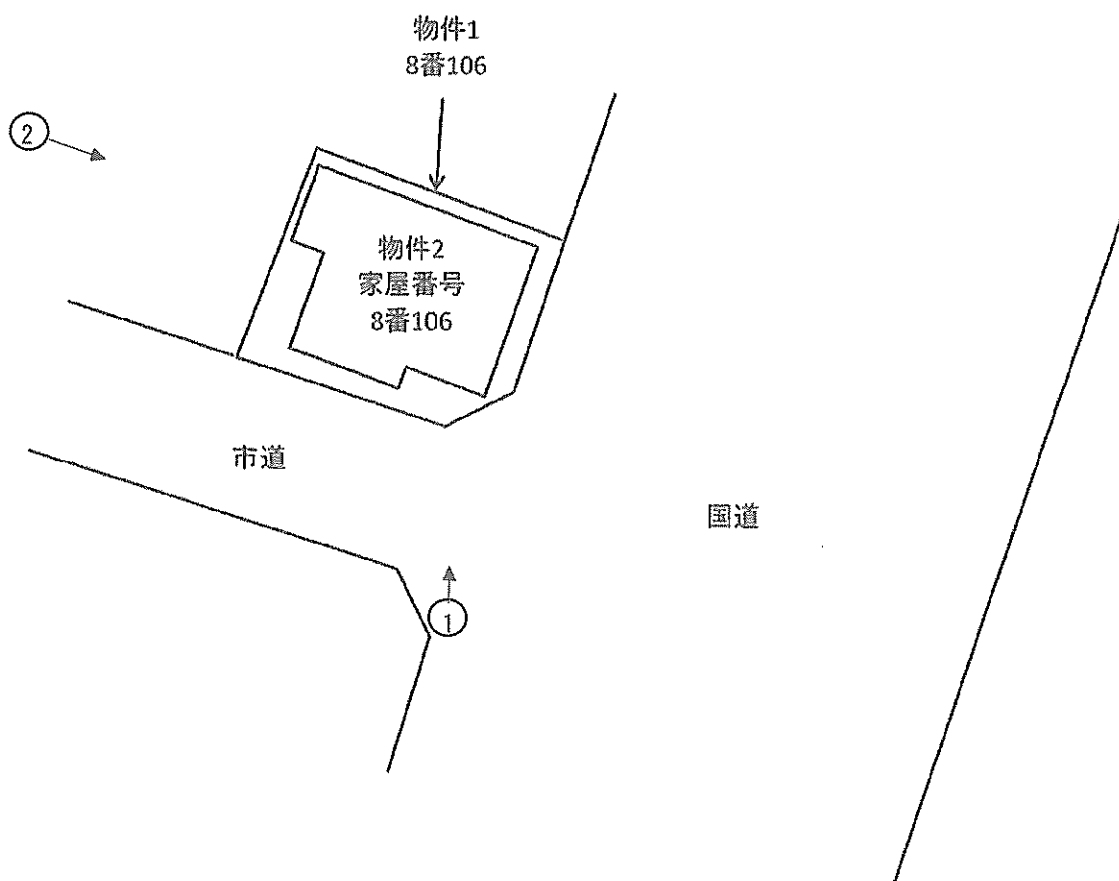
A4判に縮小

(9枚目)

請求番号：21-9

土地建物位置関係図

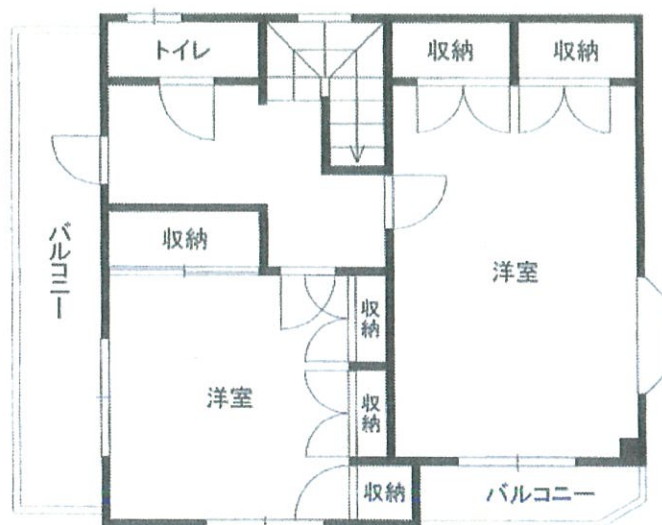
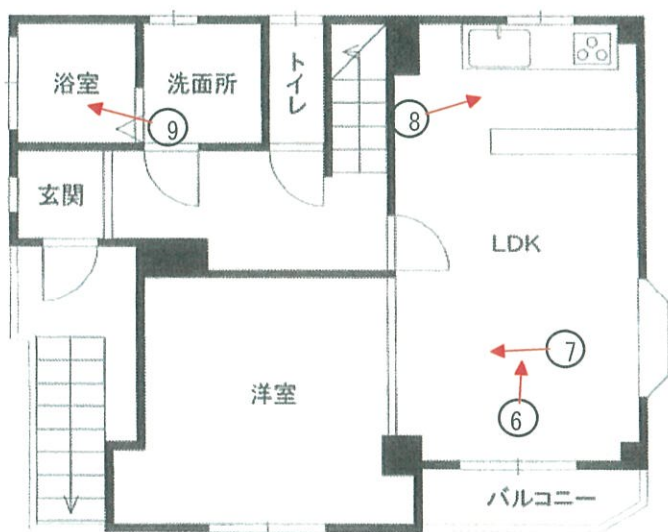
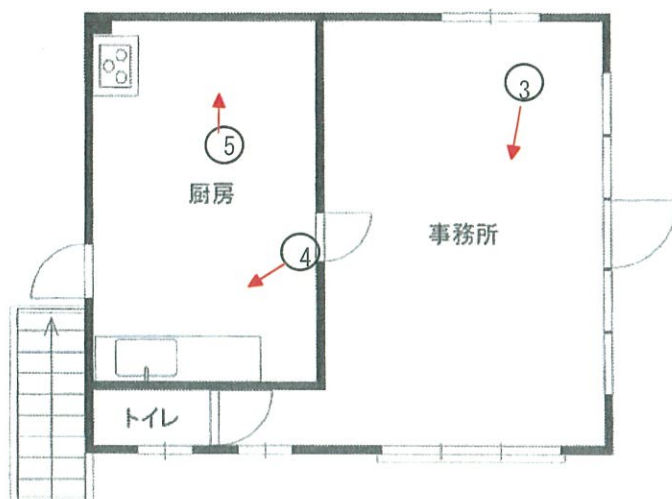
↑
○ 写真撮影位置方向



間取図

(物件2)家屋番号:8番106

↑ 写真撮影位置方向





No. 1

本件建物の外観を撮影

本件建物



No. 2

本件建物の外観を撮影

本件建物



No. 3

本件建物の室内を撮影（1階）



No. 4

本件建物の室内を撮影（1階）



No. 5

本件建物の室内を撮影（1階）

大型冷蔵庫



No. 6

本件建物の室内を撮影（2階）



No. 7

本件建物の室内を撮影（2階）



No. 8

本件建物の室内を撮影（2階）



No. 9

本件建物の室内を撮影（2階）

令和 8 年（ヌ）第 23 号
令和 8 年 7 月 21 日 現地調査
令和 8 年 8 月 5 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

江 本 庸 時

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,370,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,210,000 円
物件2（建物）	金 4,160,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市小倉南区徳力六丁目 8 番 106 宅地 87.59 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市小倉南区徳力六丁目8番地106 8 番 106 居宅・車庫 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1階 45.93 m ² 1階 56.29 m ² 2階 53.27 m ²	同上
番号	特 記 事 項		
1	・数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、概測により登記地積と同程度と判断されるので、登記地積を採用して評価した。		
2	・現況種類は、事務所・居宅である。		
住 居 表 示	「北九州市小倉南区徳力六丁目8番11号」		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	都市モノレール小倉線「徳力嵐山口」駅の北方、約50m。 西鉄バス「徳力嵐山口駅」停留所の北方、約50m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小倉南区徳力六丁目地内の幹線沿線に店舗、事務所、共同住宅 (店舗・事務所併用含む)等が建ち並ぶ商業地域である。 地価は近年上昇傾向にあるが、地域環境等に大きな変化は認められず、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	近隣商業地域
	建 ぺ い 率	80%
	容 積 率	300%
	防 火 規 制	準防火地域
	そ の 他 の 規 制	住居誘導区域、都市機能誘導区域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積	87.59㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ整形 (土地建物位置関係図のとおり)
	間 口	約6.5m
	奥 行	約10.5m
	接 道 関 係	下記のとおり、角地。
	そ の 他	特記事項参照。
接 面 道 路 の 状 況	・南東側で幅員約38mの舗装国道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に等高に接面。 ・南西側で幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に概ね等高に接面。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : 詳細不明（前面道路付近に配管はあるが敷地内への引き込みの有無は確認できなかった。） 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染を窺わせる事実は認められなかった。	

特 記 事 項	・北九州市文化企画課での調査によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地（上徳力遺跡）内に存するため、建物の新築や土木工事により土地を掘削する場合には、埋蔵文化財包蔵地発掘の届出が必要である。なお、試掘費用は北九州市が負担するが、本調査が実施された場合の発掘費用は原則として原因者負担となる。
---------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）： 昭和59年4月27日 新築 経 過 年 数： 約 43 年 経 済 的 全 耐 用 年 数： 約 40 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約 0 年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造3階建 屋 根：陸屋根 外 壁：吹付塗装ほか 天 井：クロス貼ほか 床：フローリング、Pタイル、土間コンクリートほか 内 壁：クロス貼ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：事務所・居宅 間 取 り：事務所・3LDKほか（別添「間取図」参照）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	劣る（全体的に老朽化しており、室内外各所の床や壁等に汚損・損傷等が認められる。尚、室内外には多くの動産類が残置されていたため詳細には確認できなかった。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	127,000	1.00	87.59	0.90	10,010,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「北九州小倉南(県)5-5」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 144,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{113} & = & 127,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：二方路 1.02

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.00 × 1.05 × 1.10 × 0.98 = 1.13

イ 個 別 格 差：角地 包蔵地内 地域格差
1.05 × 0.95 = 1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	250,000	155.49	0.05	1,940,000

ウ 現価率：（査定）

・物件2は、建築後約43年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率10%を基本に保守管理の状況等を考慮して観察減価法による補正（-50%）を施して現価率を査定した。

（物件2）

$$\begin{array}{ccccc} \text{残価率} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} \\ 0.10 & \times & (1 - 0.50) & = & 0.05 \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,010,000	0.40	法定地上権	4,000,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,010,000	－ 4,000,000		1.00	0.70	4,210,000
2	1,940,000	＋ 4,000,000	1.00	1.00	0.70	4,160,000
一 括 価 格 (合 計)						8,370,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 修正の必要は無い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「北九州小倉南（県）5-5」
所在：北九州市小倉南区守恒本町3丁目1番102
住居表示：「守恒本町3-1-3」
価格：144,000 円/㎡（対前年変動率 2.1%）
価格時点：令和7年7月1日
地積：818 ㎡
地域の概要：低層店舗、沿道施設等が建ち並ぶ路線商業地域
接面街路：南東側幅員約38m国道背面道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：都市モノレール小倉線「守恒」駅の南西方、道路距離200m。
用途指定等：近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 200%）
準防火地域

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 土地建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	2 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。）

以 上



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

●	評価対象物件
●	基準地

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用